

発 言 通 告 書

令和2年2月25日

松山市議会議長 清水宣郎 殿

松山市議会議員 松本博和

次のとおり通告します。

発言順位	3	受領日時	2月 25日 午前 9時 30分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	改正卸売市場法の施行に伴う条例 改正について	(1) 今回の法改正の概要について
		(2) 取引ルール等に関する関係者との協議について
		(3) 主な取引ルールの変更点について
		(4) 市民生活へのメリットについて
2	農業用ため池の防災減災対策につい て	(1) 農業用ため池管理保全法に基づき届け出が必要なため池の数 及び届け出の状況について
		(2) 小規模なため池の防災減災対策をどのように推進しているのか。
		(3) 地域のため池の防災減災対策にどのように取り組んでいくのか。
3	国のモデル事業に選定された本市の スマートシティの取り組みと公共交通 施策について	(1) 本市のスマートシティの取り組み状況について
		(2) 集約型公共交通ターミナルのバスプロジェクトに対する本市の 見解について
		(3) 松山駅周辺整備事業について、今回の予算執行で事業費ベー スと建物移転率がどの程度進むのか。 また、車両基地の移転が終わり工事に着手していくのはいつ頃にな るのか。
		(4) 四国新幹線の導入について、本市はどのような活動を行っている のか。
4	島嶼部の医療体制について	(1) 離島診療連絡船「しまどり」の更新事業について、どのような検討 が行われたのか。
		(2) 島嶼部の医療体制の現状と課題について

